

法人文書開示決定延期通知書

殿

国立大学法人総合研究大学院大学長

印

年 月 日付けで申請のありました法人文書の開示の請求については，独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第10条第2項の規定により，次のとおり決定する期間を延長しましたので通知します。

法人文書の名称	
決定期限	年 月 日
延長する期限	日間
延長後の決定期限	年 月 日
延長の理由	

\* 不明な点がある場合には，総務課（TEL：046-858-1511）にご連絡ください。